

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年3月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【森町】

(令和5年3月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居申込み	○		定住推進課	0538-85-6321	
2	介護予防・生活支援サービス事業の手続き		○	福祉課	0538-85-6341	
3	住民票世帯主との続柄の記載方法	○		住民生活課	0538-85-6312	